

令和 6 年度 第 2 回新潟大学医歯学総合病院医療安全監査委員会報告書

新潟大学医歯学総合病院医療安全監査委員会規程第 2 条に基づき、監査を実施しましたので、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法

医療安全管理責任者、医薬品安全管理責任者、医療機器安全管理責任者、医療放射線安全管理責任者から令和 6 年度における業務等の進捗状況及びその他医療安全に係る体制について説明を受け、各種資料を確認し、監査を実施しました。

- ・実施日 令和 7 年 3 月 3 日（月）
- ・実施場所 医歯学総合病院 病棟 12 階 大会議室
- ・出席委員 月岡委員長、佐藤委員、三部委員、堀江委員、岡委員

2. 監査実施事項

- (1) 医療安全管理責任者の令和 6 年度業務報告について
- (2) 医薬品安全管理責任者の令和 6 年度業務報告について
- (3) 医療機器安全管理責任者の令和 6 年度業務報告について
- (4) 医療放射線安全管理責任者の令和 6 年度業務報告について

3. 監査の結果

- (1) 医療安全管理責任者の令和 6 年度業務報告について

医療安全管理責任者から、令和 6 年度業務報告についての説明を受け、その後、インシデントレポート報告・R R S 要請・周術期の肺血栓塞栓症発生率・対応困難患者への対応・身体的拘束の考え方や実施状況について質問がなされましたが、重大な問題となるものは確認されませんでした。

- (2) 医薬品安全管理責任者の令和 6 年度業務報告について

医薬品安全管理責任者から、令和 6 年度業務報告について説明を受け、その後、周術期患者の休薬に係るチェック体制や実施状況、適応外使用への対応、病院機能評価での指摘に関する考え方等について質問がなされましたが、重大な問題となるものは確認されませんでした。

- (3) 医療機器安全管理責任者の令和 6 年度業務報告について

医療機器安全管理責任者から、令和 6 年度業務報告について説明を受けました。
重大な問題となるものは確認されませんでした。

- (4) 医療放射線安全管理責任者の令和 6 年度業務報告について

医療放射線安全管理責任者から、令和 6 年度業務報告について説明を受けました。
重大な問題となるものは確認されませんでした。

4. 総括

上記のとおり、新潟大学医歯学総合病院における各責任者等の業務状況については、良好です。今後も医療安全を通して、高度な医療安全管理体制を構築するよう努めていただきたいと思います。

令和7年3月31日

新潟大学医歯学総合病院医療安全監査委員会

委員長 月岡 恵